

市報 やまぐち

200112/1 NO.1305

DECEMBER

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS 主な内容

市民活動支援センター
「さぼらんて」に集まれ！
創業者、中小企業者を応援します
障害者の社会参加と自立を支援



●発行／山口市 〒753-8650山口市亀山町2-1 ☎922-4111

●ホームページ／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>

●編集／企画財政部広報広聴課 ☎934-2753

●Eメール／koho@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

●印刷／株式会社マルニ

古紙配合率100%再生紙使用



市民活動

始めたい人も 始めてる人も

山口市市民活動支援センターに集まれ!

近年、福祉や教育、環境保全などさまざまな分野において、市民の自発的な活動が盛んになっています。社会に対して貢献したいという意識を持つ人々が集まってさまざまな市民活動に取り組む団体ももっともって元気になる場として、そして市民活動に興味のある人々がきっかけを見つかる場として、山口市市民活動支援センター（愛称「さぼらんて」）が、12月1日、商店街にオープンしました。

市民が参画できる社会を

地方分権が進み、市民と行政の協働が求められる中、市では、平成12年6月に市民活動推進研究会を設置し、市民が社会の担い手として主体的に参画できる仕組みづくりについて研究してきました。

そして同研究会の提言により、市民活動に取り組む市民を応援し、サポートする場として、このたび山口市市民活動支援センターを設置しました。このセンターは、市民や市民団体の交流の場、そして市民活動に関する情報の収集と発信の拠点です。また、人材育成のためのセミナーなども開催していく予定です。

使い方は人それぞれ

山口市市民活動支援センターに

は、だれでも利用できる「市民活動のきっかけを見つけるエリア」と、登録した市民団体が利用できる「市民団体が元気になるエリア」があります。

①市民活動のきっかけを見つけるエリア

・情報・交流コーナー イベントや講座、ボランティア募集のお知らせや関係資料などを掲示しています。市民同志の交流の場としても利用できます。また、インターネット体験コーナーで情報収集もできます。
・ミニギャラリーコーナー 登録された市民団体のパネル展示や即売のコーナーです。
・相談コーナー 市民活動に関する相談を何でもお受けします。センター利用の案内もいたします。

②市民団体が元気になるエリア

山口市市民活動支援センターでは、市民団体登録制度を導入しています。登録料は無料です。登録された団体は、次のサービスを受けることができます。

- ・団体メールボックス・ロッカールの利用 団体あての郵便物、FAX、チラシ等の受け取りや資料等の保管ができます。（無料）
- ・事務局機能の代行 郵便物、FAXの受け取りや、電話対応を行います。
- ・会議室の利用 20名程度の会議に利用できます。（電話予約制・無料）
- ・印刷機材コーナーの利用 コピー（1枚10円）、印刷機（無料・用紙は持ち込み）
- ・ミニギャラリーコーナーへの出展、情報・交流コーナーへ

の展示や掲示

各種情報の提供

登録対象となるのは、市民が自発的に社会的、公益的な活動をしている市民団体です。登録手続きは簡単です。来訪時または電話・FAX・Eメール・郵送で、

- ①団体名
- ②代表者氏名
- ③連絡先
- ④担当者氏名

をお知らせください。

管理運営は市民の手で

市民活動推進研究会の提言を受けて、山口市市民活動支援センターは民営の方式を採ることになります。同研究会の吉本秀子会長は、



(イメージ図)

山口市市民活動支援センター「さぼらんて」

〒753-0047 道場門前一丁目2-19

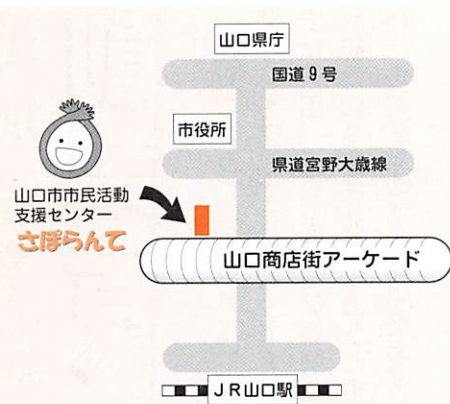
☎901-1166 901-1165

Eメール saporant@c-able.ne.jp

開館時間 平日・土曜 午前10時～午後8時

日曜・祝日 午前10時～午後6時

休館日 毎水曜日、年末年始(12/29～1/3)



「市民活動支援センターを実際に使うのは、情報を交換する市民です。かゆいところに手が届くようなサービスを提供するためには、やはり市民の手で運営を行った方がいい」と、話されます。

一般公募、公開審査の結果、市民活動支援センターの運営は、市民活動のサポートやネットワークづくりを目的に平成10年12月に設立された、山口NPOサポートネットワーク（NPO法人格取得申請中）が、市の委託を受けて行います。代表世話人の秋本徹さんは、「利用される方々が、主体的に、自分たちの利用しやすいように使うことができるセンターを目指し、ほかの市民活動支援センターの模範となるような活動をしていきたい」と、これからの抱負を語られ

愛称・シンボルマーク決定！

愛称は、田方幸子さんの「さぼらんて」に決まりました。みんなが手をつないでステキな輪が広がることを期待して、「サポート」、「ボランティア」、「手」の3つの言葉の一部を組み合わせて作られたものです。

シンボルマークは、磯部真由美さん作成のマークに決まりました。手を結ぶことで支援を表し、笑顔は明るいイメージを表現しています。

「山口市民活動支援センターがよいよオープンします。このセンターは、市民と市民活動との橋渡し役として、みなさんに気軽にご利用いただくものです。市民活動に関する相談もお受けしますので、ぜひお越しください。スタッフ一同、お待ちしております」



山口市民活動支援センター事務局長 平野雅彦さん

ました。それでは最後に、事務局長として、山口市民活動支援センターに常駐される平野さんから、みなさんへのメッセージです。



まちの元気のきっかけづくり

＝さぼらんての利用方法 その①＝

Q 市民活動ってよく知らないので、まず話を聞きたいのですが。

A 市民活動のことなら何でも相談をお受けします。まずは、お越しください。

Q 市民活動というものを勉強してみたいのですが。

A 気軽に参加できるセミナーを開催します。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

Q 市民団体が、どこかに安く借りられる会議室がありませんか。

A 20人程度の打ち合わせに最適な会議室があります。ぜひご利用ください。(無料・電話予約制)

Q 市民活動の情報がほしいのですが。

A いろいろな情報や資料があります。インターネットでも探せますので、ご利用ください。

Q 市民団体を立ち上げたばかりで、昼間の電話対応に困っているのですが。

A 事務局機能の代行サービスもありますのでご相談ください。

Q 寄ってみるだけでもいいんでしょうか。

A ぜひお越しください。気軽に立ち寄っていただくためのセンターです。

センターでは、いつも市民のみなさんの意見を取り入れながら運営していくために、市民連絡会議を立ち上げ、月1回開催していきます。お気軽にお越しください。

●第1回市民連絡会議

◇期日 12月14日(金)

◇時間 昼の部 午前10時30分～正午
夜の部 午後6時30分～8時

◇場所 山口市民活動支援センター「さぼらんて」

地域産業に新しい風を!!

創業者、中小企業者を応援します。

連日のように「景気低迷」「人員削減、リストラ」といった活字が新聞などを通して目に入ってきてます。こうした厳しい経済状況の中、市では、国、県および関係機関と連携して、新たに創業しようとする人や新たに事業を拡大しようとする地元の中小企業者に対して支援を行い、地域産業の活性化に努めています。

市内では、一年間平均303の事業所が開設していますが、平均331の事業所が廃業し、開業率と廃業率の逆転現象が起きています。(平成11年事業所統計調査)

また、山口地区の有効求人倍率をみても、ここ数年1・0パーセント(平成12年度平均0・83パーセント)を切っており、依然厳しい景気状況にあります。

創業者や中小企業者への支援体制の整備

現在、県内のさまざまな支援機関が連携して、創業者や中小企業などの研究開発から事業化に至る各段階に応じて、適切なサポートを連続して行うための体制が整備されています。(下図)

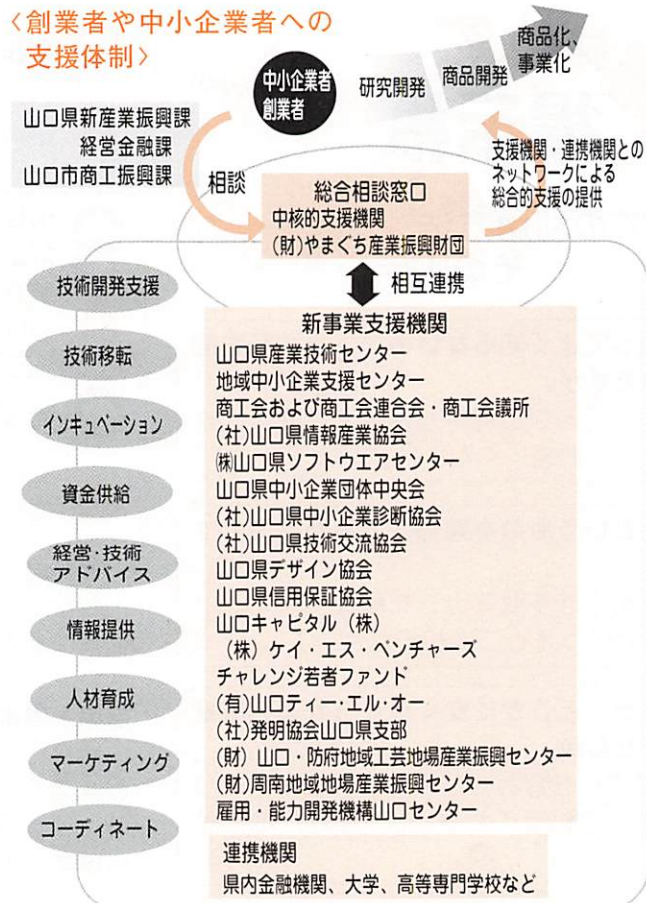
市でも、これから開業、創業しようとする人が、開業に向けて実

践、トレーニングできる場「起業シテイ・レッツ」の開設や、創業時などの経済的負担を軽くすることを目的とした「起業化支援補助金制度」の創設など、サポート体制の強化を図っています。

新規創業者への支援 起業シテイ・レッツ

起業シテイ・レッツは、インターネットなどを活用した「新しい小売事業者」の育成を目指し、9月1日に、どうもんビル4階(旧ダイエー跡地)にオープンしました。起業を志す人を一般公募して、チャレンジする場所とノウハウを提供しています(家賃は、無料)。ここでは、販売促進などのための勉強会や講座も開催しています。運営は、チャレンジ若者ファンド投資事業有限責任組合が行って

＜創業者や中小企業者への支援体制＞



り、約20店舗が本格的な開業に向け活動しています。

地元野菜の販売と会計サポートをホームページを利用して行ってきた「(資) ましませファーム」の増田さんにお話をうかがいました。

「ネット販売と違って店舗を出すことによって、お客さんの反応がわかるのがいい。自分の家で行うよりトラブルは多いけど、いろいろな経験ができる。ここでつくられたネットワークは必ず役に立

つと思う」と感想を述べています。
◇問い合わせ 起業シテイ・レッツ (☎9011-7818)



9月1日、どうもんビル4階にオープンした「起業シテイ・レッツ」

起業化支援補助金制度

市内に事業所があり、事業内容に新規性などがあるものに対し補助金を交付します。

事業所開設費補助（創業後1年未満）

◇補助対象 事業所開設に掛かる不動産購入費、設備購入費など

◇金額など 実際に要した経費の2分の1の額（100万円上限）

販売促進費補助（創業後5年未満）

◇補助対象 広告料、展示会等参加費用など

◇金額など 1回につき上限20万円（1事業所年1回）

通信費補助（創業後5年未満）

◇補助対象 インターネットの使用料

出資受入支援費補助（創業後10年未満）

◇補助対象 出資を受ける際に書類作成に必要な経費など

◇金額など 上限20万円（1事業所1回限り）

※補助金を受けるには、事前に市より指定を受ける必要があります。

市の制度融資

資金用途	融資限度額	返済期間 (借入期間)	利率	保証料率	信用保証料の補助	融資対象・条件など	保証人・担保	申込先
きんもくせい資金 運転資金 設備資金 特定資金	600万円	5年以内 (6カ月) 7年以内 (6カ月)	1.8%	500万円を超える場合 年0.75% 500万円以下 年0.65%	小規模事業者については保証額300万円以内、償還期間7年以内に限り保証料を市が補助します	①市内に主たる事業所を持ち、引き続き同一事業を1年以上営んでいる人 ②事業計画が適正であり、貸付金の返済能力があると認められる人 ③市税等をすべて完納している人 ④当該事業所において信用保証協会の信用保険対象業種に属する事業を営む人	保証人は1人以上必要。ただし法人については代表者および別に1人以上必要。担保は、原則として徴収しない。(ただし、特定設備は除く)	山口銀行 西京銀行
	1,200万円	12年以内 (1年以内)						山口信用金庫 吉南信用金庫
中心市街地活性化対策資金 運転資金 設備資金	1,000万円	5年以内 (6カ月)	1.8%	年0.75%	融資の際、借受人が支払った信用保証料の2分の1を市が補助します	①山口市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地内において事業所を有し、または、当該中小売業者等の作成する事業計画書、事業活動に関連する物件の売買契約書などにより、おおむね1年以内に事業所を有することが融資審査において認められ、かつ同一事業を1年以上営んでいる人 ※上記②、③、④に同じ	保証人は原則として1人以上必要。ただし法人については、代表者および別に1人以上必要。担保は、必要に応じて徴収。	山口信用金庫 吉南信用金庫
	2,000万円	15年以内 (1年以内)						

◇問い合わせ 市商工振興課起業化支援担当 (☎934-2813)

中小企業者への支援

店舗拡張など新たに設備投資などを行う中小企業者に対して融資を行っています。(左表)

◇問い合わせ 市商工振興課商工労政担当 (☎934-2719)

創業、経営革新などを考えている人への無料相談

創業・経営革新など「チャレンジ」を考えている人が気軽に相談できる支援拠点に、県、地域中小企業支援センターがあります。豊富な知識と経験をもつさまざまな分野の専門家をはじめとするスタッフが無料で相談、情報提供を行っています。

●山口地域中小企業支援センター

(中市町1-10山口商工会議所内)
☎925-2300

●山口県中小企業支援センター

(熊野町1-10N PYビル10階)
(財)やまぐち産業振興財団内 ☎922-9925

※対象は、ベンチャー企業や独自の強みを発揮する中小企業

山口情報芸術センター プレイベント News トライアルラン -Trial Run-

山口情報芸術センター・プレイベントの一環として「Trial Run (トライアルラン)」をスタートさせます。▼この企画

は、市内で舞台芸術などの活動をしているアーティストとマルチメディア・パフォーマンスに取り組んでいるグループ「ダム・タイプ (dumb type)」の藤本隆行氏が共同で、トライアル・スタジオ(金子スタジオ2階(中央二丁目6-19))を拠点に、デジタル・メディアを表現効果として組み込んだシヨート・パフォーマンス(舞台、身体表現)の制作活動を行うものです。平成15年春の公開を目指します。▼身近にあるデジタル機器を活用し、マルチメディアと舞台芸術がどのように融合し、関わりを持つことができるのか、さまざまな可能性を探っていきます。▼この企画にはどなたでも参加できます。スタジオに遊びにきませんか。トリアル・スタジオの開館時間は、午前11時～午後11時。



障害者の社会参加と自立を支援

障害者の社会参加と地域での自立を促進していくためには、さまざまな支援体制と地域で幅広く相談できる体制が必要となります。今回は、4月に開設された「やまぐち障害者生活支援センター」を中心とした障害者福祉の相談体制について紹介します。

障害福祉の相談体制

障害者福祉の相談体制は、福祉事務所を中心とする行政機関と身体障害者・知的障害者相談員が中心となって担っています。身体障害者相談員と知的障害者相談員は、障害者団体や知的障害者の家族から、山口市が相談員として委嘱した人たちです。

行政の相談窓口では、障害者手帳の申請交付、在宅福祉制度の申請や補装具・日常生活用品の交付など、障害者福祉制度全般にわたる申請業務に関する相談を行っています。一方、相談員さんは、地域で中心となって活動され、障害者が住み慣れた地域で安心して暮

らせるよう、日常生活に関する身近な相談から、福祉制度や福祉施設の紹介を行っています。

これに加えて、医療、保健、教育、雇用、福祉の調整機能を持つたこれからの障害者相談支援事業として設立されたのが「やまぐち障害者生活支援センター」です。

生活力を高める支援を

障害者の自立を支援したり、その家族の地域における生活を支援する施設が「やまぐち障害者生活支援センター」です。ここでは、ホームヘルパー・デイサービス・ショートステイ等の利用援助、社会資源を活用するための援助、社会生活を高めるための支援が行わ

れています。

具体的には、福祉に関する情報の提供と障害から生じるさまざまな悩みへの相談が行われています。

福祉情報の提供は、障害者福祉制度全般の紹介と手続き方法の説明などが行われています。これは、自らが福祉制度を利用できる力をも身につけることで、生活力を高めたいことを目標とされています。

障害から生じるさまざまな悩みについては、専門相談員だけでなく、ピアカウンセラーが障害者自身と同じ立場から相談に対応します。これにより、社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得を個別的に支援します。

利用方法は、センターを直接たずねる以外にも電話で相談するこ



相談体制の連携を図るため身体障害者相談員・知的障害者相談員・ピアカウンセラー合同研修会を開催（11月17日）

ともできます。電話での相談で直接説明等が必要な場合には、専門の相談員が自宅まで訪問して相談が行われます。

注 ピアカウンセラー 同じ障害を持つ立場から自分自身の経験を通して相談に応じられる人

やまぐち障害者生活支援センター
場所 緑町2番11号
(済生会山口総合病院内3階)
☎924-7035 ㊚924-6945
利用料金 無料
利用時間 午前8時30分～午後7時
(土曜日は正午まで)
日曜日は休業日
ピアカウンセリングは予約制

交流できるよつに導く

やまぐち障害者生活支援センターでは、障害を持つ立場から6人のピアカウンセラーが予約制で相談に応じます。障害の種類も、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、腎臓機能障害、直腸機能障害とそれぞれの分野のピアカウンセラーがいます。その中の正岡スミ子さんに、お話をうかがいました。



正岡スミ子さん

「私は目が不自由なのですが、目が見える人に私の状態を言葉で説明してもぴんとこないと思います。私自身は、小さい頃から弱視で今の状態を当たり前のこととして受け止めてきました。しかし、最近では生まれつきではなく、事故、病气、加齢などで目が不自由になる人が多くなっています。目に見えていたものが、ある日突然見えなくなることはなかなか受け入れられないものです。私の夫は、それを経験しました。自分の身に起

障害に関する悩みや疑問などいかがっています。お気軽にご相談ください。

身体・知的障害者相談員（敬称略・順不同）

氏名	住所	電話	主な相談内容
伊坂 敏子	大内矢田311-27	927-6767	肢体不自由
伊藤 忠	朝田1052-9	932-6279	
大庭 晴子	朝田671-4	932-6855	
兼常 妙子	糸米2-5-27	922-8463	
田中 絹代	錦町8-6	925-0183	
番屋 元生	仁保中郷1088-2	929-0306	
福増 満	江崎339-22	989-5146	
古谷 光政	江崎2105-12	989-3293	腎臓機能障害
開地 美涼	秋穂二島6208	987-2487	
寺山 磐	大内御堀2955-12	927-2498	心身障害児
堅田 雅子	朝倉町2-50	932-4320	
小万 豊	朝倉町7-17	925-5317	聴覚障害
林 悠子	江崎4236	FAX 989-5100	
村岡 正	湯田温泉5-6-12	923-3903	視覚障害
藤本トモエ	白石2-6-16	922-4511	
岡山 久代	下小鯖2193-4	927-2791	直腸機能障害
藤井 欽也	宮野下100-2	925-4716	
山藤 美男	中央5-13-9	924-1033	
			知的障害

こつたことを受け止め落ち着くまではかなりの時間を要しました。障害を受け止め、前向きに生きていくことが大切だと思います。自分一人で悩んでいても何も解決しません。同じ障害をもった者同士が話をするので、少しでもストレスの解消につながればと思います。いろいろな人とあつて話をするうちに、世の中には同じような人がいるんだと感じるだけで気持ちよくなると思います。自分一人で悩まないで人と交流ができるよう導くのが私の役目だと思っています。そうすることで、いろいろな交流ができ人生を楽しく過ごす

ことができるようになります。それには、まず一歩前に出ることが大切だと思います。そのためには家族の協力も必要でしょうが、自分が前向きな気持ちになることがら始めることが大切だと思います」と障害を受け止めることの難しさと、大切さを話されます。

◇ ◇

第53回人権週間
12月4日～10日

第53回人権週間は、「育てよう一人一人の人権意識」と思いやる心が築く新世紀をテーマに展開されます。お互いに相手の立場を考え豊かな人間関係をつくることにとつとめ、明るい街づくりを目指しましょう。人権週間に伴い、人権相談所が開設されます。

◇日時 12月12日午後1時～4時
12月26日午後1時～4時

◇場所 市福祉センター（下野小路245）

◇問い合わせ 山口地方務局人権擁護課（☎922-2295）

私たちの身近なところに、人権擁護委員さんはおられます。年間を通じて相談に応じられますのでご相談ください。

人権擁護委員名簿（敬称略・順不同）		
氏名	住所	電話番号
末永 汎本	糸米1-3-31	924-2562
伊藤美代子	仁保下郷186	929-1303
三原 幸一	大内御堀2143-30	925-5448
大野 英雄	朝田1030-13	925-2145
松浦 一則	吉敷2137	922-5426
井坂 尚子	宮野上2949-8	924-1781
伊藤ルリ子	上小鯖1864	927-0744
中田賀代子	秋穂二島6082-2	987-2658
大田 靖子	嘉川4913-6	989-3110
吉元 徹也	糸米2-14-13	923-6682

2001山口市のあしあと



▲今年は何といても山口きらら博。最終的に250万人を超える方が来場し、元気な山口を全国に発信しました。
(7月14日～9月30日)

▼また山口市館でも32万5180人が来館し、8月25日の山口市の日には、中原中也をメインに山口らしさを存分に盛り込んだ催しが行われました。



2001年もあっという間に残り1カ月。いろいろなことがありましたが、何といても一番印象深いのは「山口きらら博」ではないでしょうか。今年山口はどんな年だったのか、写真で振り返ってみます。

▶多くの人が高度情報通信社会の恩を受けられるように、山口市でもIT講習会が始まりました。平成13年度末まで実施されます。(2月13日)



▲白石中学校の屋内運動場が完成しました。市内の学校施設では初めてとなるエレベーターの設置や、補聴器の方の音声案内用に無線のアンテナを廊下に埋め込むなど、バリアフリーを意識した施設となっています。
(2月26日)

今年の主なできごと

1月

▼男女共同参画地域フォーラム「よまぐち開催(21日) ▼山口市民活動推進研究会が提言書を市長に提出(29日)

2月

▼ケーブルインターネットサービスの開始(1日) ▼山口市IT推進本部の設置(5日) ▼第6回中原中也賞が東京都在住のアーサー・ビナードさんの「釣り上げては」に決定(17日)

3月

▼都市計画マスタープラン策定 ▼山口市民交通計画策定 ▼山口市環境基本計画策定 ▼西門前商店街にエコステーションオープン(16日) ▼コープどうもん店オープン(16日)

4月

▼湯田温泉観光案内所オープン(1日) ▼山口・小郡消防組合に新たに阿東町が加わり、山口地域消防組合に名称が変更(1日) ▼心身障害児福祉作業所「さやか工房」開所(6日)

5月

▼山口市ではじめて公募型の指名競争入札の告示(10日) ▼姉妹都市の韓国公州市から食文化訪問団が来山(30日)

6月

▼「ばそらネット」「やまぐちのお医者さんnavi」ホームページ開設(1日) ▼市役所カジュアルデー試行(1日) ▼心身障害児・者デイケア推進事業「わいわいくらぶ」開所(2日) ▼山口テクノ第二団地造成事業工事安全祈願祭(5日)



▲スペイン・パンプローナ市との姉妹都市締結20周年を記念して、パンプローナ市長をはじめとする訪問団が山口市長を表敬訪問しました。(9月21日)

▶ごみの減量化、資源の有効活用のため、プラスチック製・紙製容器包装の分別収集が新たに始まりました。(4月1日)



◀地域交通の在り方を検証するたため、コミュニティバスが実験的に導入されました。湯田・吉敷、大内、川西の3ルートで2年間の実証運行を行います。(10月1日)



▲無人駅となっていた宮野駅舎を改築し、地域の人が気軽に立ち寄れる地域交流の拠点として「地域交流ステーション宮野」が新しくオープンしました。(4月23日)



▲山口の伝統工芸の継承などを行っている「山口ふるさと伝承総合センター」が今年で10周年を迎え、記念イベントが行われました。(11月3日、4日)



▲2003年秋開館に向け、山口情報芸術センターの工事が中園町で始まりしました。(8月8日)
※写真は11月16日現在の工事の様子

7月 ▼長雨による土砂災害など、各地で被害が発生(18日) ▼市民会館改修工事完了(29日)

8月 ▼第1回こどものまち推進会議開催(3日) ▼第1回山口市産業振興ビジョン策定協議会(4日) ▼山口市物産事業者連絡協議会の設立総会(6日) ▼クロード・モネ展開催(5日~9月30日) ▼きさら朝市開催(15日~9月30日) ▼皇太子殿下が山口県を行啓(18日~20日)

9月 ▼「起業シテイ・レッツ」オープン(1日) ▼山口市ホームページリニューアル(10日) ▼株式会社コアが山口テクノパークに建設する「西日本e-R&Dセンター」起工式(19日) ▼山口市で開催(30日)

10月 ▼介護保険料の全額徴収始まる ▼藤尾山公園大型遊具が完成し、利用開始(1日) ▼道の駅「仁保の郷」1周年記念イベント(6、7日) ▼湯田セフティネットワーク設立総会(16日) ▼「行政コスト計算書」と「バランスシート(賃借対照表)」を初公表(29日)

11月 ▼株式会社藤伸が山口市物流産業団地に進出(調印式)(6日)

26人2団体を表彰

平成13年度山口市表彰

平成13年度山口市表彰式が11月22日に行われました。今年度は、26人2団体の功績をたたえ、佐内市長から表彰状と感謝状が贈られました。

受賞された方々は次のとおりです。()内は、年齢・住所・功績です。(敬称略)

●自治功労者

山本歳幸(72 楠木町 市協力委員11年)

國吉修治(72 本町二丁目 市協力委員10年)

金子通生(65 中市町 市協力委員10年)

河内義重(75 吉敷 市協力委員10年)

田中道忠(73 中尾 市協力委員10年)

間野信行(56 下小鯖 市協力委員10年)

丘 幾司(81 中河原町 21年間 にわたり、山口市等公平委員会委員として市政の円滑な運営に尽力)

●社会事業功労者
内田安彦(76 葵二丁目 民生委)

員・児童委員15年)
阿部喜一(73 松美町 民生委員・児童委員15年)

寺本悠紀子(60 道場門前一丁目 民生委員・児童委員15年)

伊達一美(67 大内御堀 民生委員・児童委員15年)

中川正夫(66 仁保中郷 民生委員・児童委員15年)

●保健衛生事業功労者
國吉英次(61 佐山 保護司22年)

児野 隆(85 大内御堀 大内幼稚園および大内小学校の学校薬剤師33年)

神徳翁甫(64 下市町 白石小学校および湯田小学校の学校医26年)

●体育事業功労者
渡邊通章(65 佐山 佐山地区体育協会会長12年)

育協会会長12年)
●産業功労者

荒瀬保夫(76 平井 山口商工会議所役員25年)

伊藤康信(68 吉敷 吉敷特別林野区林野委員16年)

平田圭二(76 朝田 大歳特別林野区林野委員18年)

田中貞次(91 名田島 名田島特別林野区林野委員28年)

原田正之(76 名田島 名田島特別林野区林野委員20年)

佐伯豊彦(71 秋穂二島 秋穂二島特別林野区林野委員28年)

松本融治(73 秋穂二島 秋穂二島特別林野区林野委員24年)

●優良団体
山口市明るい社会づくり推進協議会(周布町 10年間にわたり、「山口ひびき少年塾」を開催するなど社会教育の推進に尽力)

●寄附功労者
山口市連合婦人会(駅通り二丁目 平成3年から継続して市芸術文化振興基金に多額の寄附)

安部 績(75 下小鯖 鳴滝公園駐車場用地として私有地を寄附)

村上幸子(54 中央五丁目 大歳小学校へブロンズ像を寄附)

野村静雄(67 宮野下 大歳小学校へブロンズ像台座一式を寄附)

平成13年秋の叙勲・褒章

市内在住の11人の方々が叙勲、2人の方々が褒章を受章されました。()内は、章・功績・年齢・住所・主要経歴です。(敬称略)

服部碩夫(勳三等瑞宝章 教育研究功労77 大内御堀 山口大学名誉教授)

木村博之(勳四等旭日小綬章 地方自治功労71 楠木町 元山口県企画部長)

田中武雄(勳四等旭日小綬章 地方自治功労71 朝倉町 元山口県出納長)

中村晴人(勳四等旭日小綬章 法務行政事務功労70 大内長野 元広島法務局民事行政部長)

八木宗十郎(勳四等旭日小綬章 産業振興功労72 白石一丁目 元山口商工会議所会頭)

船越春男(勳四等瑞宝章 地方自治功労71 桜島三丁目 元山口県地方労働委員会事務局長)

齊藤理茂(勳五等双光旭日章 法務行政事務功労80 大内御堀 元広島矯正管区総務課長)

兼安久恵(勳五等宝冠章 看護業務功労67 仁保下郷 元山口赤十字病院看護部長)

山根忠治(勳五等瑞宝章 警察功労79 大内御堀 元警視正)

山内明一(勳六等单光旭日章 警察功労76 朝田 元山口県警部)

長田忠敏(勳六等瑞宝章 消防功労75 鏑銭司 元山口市消防団分団長)

中尾勝美(藍綬褒章 防犯功績78 深溝嘉川地区防犯対策協議会会長)

山本八重子(藍綬褒章 社会福祉功績74 道祖町 民生委員・児童委員)



増えてます 消費者トラブル

えっ!?こんなことってあるの～

携帯電話の出会い系サイトを利用した。利用料500円を支払わず放っていたら、突然電話で5万円請求された。

タダより高い物はない～

日用品をタダでくれるというので会場へ行き、砂糖や雑貨品をもらうちに、最後に健康布団が紹介され、契約してしまったが高額で必要なかった。

工事しないと家が危ない?～

無料で点検するからと家に来て、このままでは家が倒れると言われ、勧められるまま工事契約をしたが、市価より高額であった。

「しまった」「やめたい」と思ったら、お早めにご相談ください。

☆消費生活出前講座のご利用を

最近の悪質商法の手口と対策、契約・クレジットの基礎知識など専門相談員が説明にうかがいます。費用は無料ですので、お気軽にご利用ください。

○問い合わせ

地域生活課消費生活担当
(☎934-2764)



固定資産税あれこれ

Q1 今年死亡した父名義の土地や家屋があります。固定資産税について、何か手続きが必要ですか。

A1 相続人の中から、亡くなられた方に代わって固定資産税を納めていただく納税義務代表者を届け出ていただく必要があります。

なお、今年度の税金については、亡くなられた方に送付して

いる納付書で納付してください。

Q2 相続登記をした場合でも、納税義務代表者届は必要ですか。

A2 固定資産税の賦課期日は1月1日ですので、年内に相続登記の手続きが完了していない場合は、届け出が必要となります。

なお、未登記家屋の所有者を変更する場合は、「未登記家屋所有者変更届」の提出も必要となります。(倉庫、物置などは未登記であることが多いので、ご注意ください)

◇問い合わせ 市課税課家屋担

当 (☎934-2736) 土
地担当 (☎934-2735)



はり・きゅう 施術費の助成

Q 国民健康保険に加入している場合、はり・きゅうの施術を受けるときの費用が助成されると聞いたのですが。

A 山口市の国民健康保険に加入されている方には、申請により、山口市指定のはり・きゅう施術所で利用できる「はり・きゅう施術施設利用者証」を交付しています。施術を受けられる際に、国民健康保険被保険者証を提示し、利用証に添付されている施術費助

成券を施術担当者に渡せば、次の金額が助成されます。

なお、助成対象は、はり・きゅうのみで、あんまの助成はありません。

【助成額(1回につき)】

はりまたはきゅうどちらか一つの施術を受ける場合800円
はり・きゅう併用で施術を受ける場合900円

【利用できる回数】 1日1回、1カ月10回まで

※施術施設利用者証の申し込みは、国民健康保険被保険者証を持って、保険年金課または各出張所で手続きしてください。

◇問い合わせ 市保険年金課給付担当 (☎934-2801)



ワピー・ゲーム ただ今進行中!!

まついのりあつ 松井範惇さん

山口地域通貨研究会代表

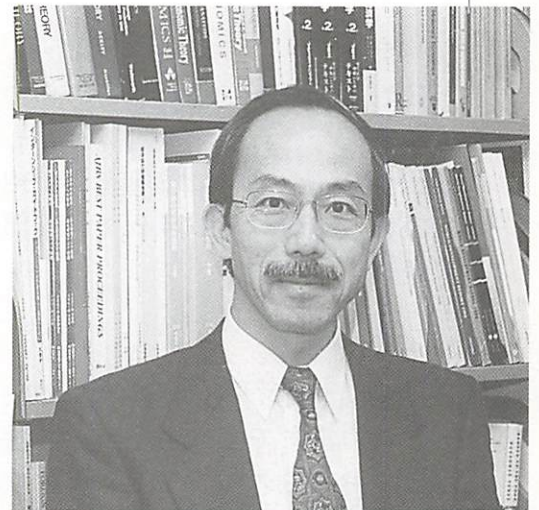
■ワピー・ゲーム、みなさんご存じですか？

今、山口市で地域通貨の流通実験「ワピー・ゲーム」が行われています。地域通貨って何でしょう。山口地域通貨研究会の代表を務められる松井さんに聞いてみると、「地域通貨とは、その地域のなかで、自発的に参加した人だけに通用するお金です。ワピーというのは、山口市の地域通貨の単位です。例えば、英会話を教えてワピーを稼ぎ、今度はそのワピーで、別の人からスキーを教えてもらう、といった使い方をします。住民たちが、自発的に、そして気軽に助け合うための『無料のお金』、それが地域通貨です」。

■最初の取り組みは、「山口未来銀行」

松井さんが最初に地域通貨に取り組まれたのは、山口県立大学で教鞭を執っておられたとき。きっかけは、「学生たちが夢を失い、元気がなかった」からでした。

そこで松井さんは、「イタリヤやアメリカの地域通貨の事例を紹介し、やってみないかと投げかけました。そして学生たちが作ったのが『山口未来銀行』と、地域通貨『ワピー』です。広く市民からの依頼に応じて、登録した人たちはいろいろな経験をしました。参加した学生は、大変だったけど、とても楽しかった、と話してくれたんです」。



山口大学大学院東アジア研究科教授、経済学博士。山口地域通貨研究会の代表を務める。

ワピー・ゲームの参加申込は、☎933-5530または☎933-5561まで

■山口地域通貨研究会の設立、そしてワピー・ゲームへ

今年の4月、市から地域通貨の可能性について研究依頼を受けた松井さんは、山口地域通貨研究会を立ち上げます。そして、地域通貨について調査したところ、「全国的、世界的にここ2、3年で急増しています。急速に都市化・近代化が進んだことによって、地方でも個人としてのつきあいがどんどん薄くなってきた。そのことにみんなが危機感を抱き、住民同士の交流を盛んにするための道具として、地域通貨が注目されるようになってきたのだと思います」。

■成功のカギは、参加者一人ひとりの自覚と行動

このワピー・ゲームは、12月31日まで続けられ、その後回収したワピー通帳やアンケートをもとに分析や評価が行われます。期間中の途中参加も可能です。最後に松井さんは、「この実験の成功は、参加された一人ひとりの自覚と行動にかかっています。といっても難しく考える必要はありません。ぜひ一緒に楽しみましょう。そしてみんな、楽しい経験をいっぱいしようじゃないですか」。

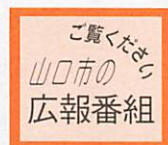
山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(水・土)、午後零時20分(火・金)、午後6時20分(月・木・日)、午後10時20分(水・土)から20分間放送。

- 1日～15日 「ハッピーロードやまぐち」
- 16日～31日 「山口市民活動支援センター、オープン」

山口のんた情報特別版

- 3日～16日 午後6時40分～7時10分 「アートによる生活文化の祭典 不思議なアートを体験」



12月の放送
予定です

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から放送。

- 2日 「伝承センター10周年」
- 9・16・23日 「山口市コミュニティバス」
- やまぐちしま専科 (山口朝日放送)
- 毎週水曜日、午後5時15分頃から「とれたてテレビYAB」の1コーナーで放送。
- 5日 「さぼらんでオープン」
- 12日 「栗林和彦のふるさと発見」
- 19日 「二島の山口漁協直売所」
- 26日 「休み」



山口市リサイクルプラザ
 ☎ 927-7122 ☎ 927-7133
<http://www.urban.ne.jp/home/ymgplaza>
 開館時間 午前9時から午後5時
 資源ごみの受け付け
 午前9時から午後4時30分
 月曜と祝休日の翌日はお休みです

ごみの出し方、 分別収集

Q&A

私たちの周りには、いろいろな種類のごみがあります。それらを、どのように処理するのか、また、どのように分別するのかわからなくなることがあります。今回は、ごみの出し方、分別収集に関して市民のみなさんから寄せられた素朴な疑問、質問を取り上げてみました。

Q 山口市の指定ごみ袋はどうして破れやすいのですか。

指 定ごみ袋が破れやすいのは、炭酸カルシウムが含まれているからです。この炭酸カルシウムは、焼却の際、発生した塩素ガスを塩化カルシウムという無害な物質に変える働きがあります。これはダイオキシンの発生抑制に、とても大切です。また、袋には、ほかに活性フェロキサイトも燃焼促進剤として含まれています。袋が黄色いのはそのためです。



Q 酢などのびんのキャップがはずしくいのはどうしたらいいのですか。

は めこみ式のキャップはペンチなどで取ることもできますが、危険が伴いますのでそのまま出してください。しかし、キャップのついたものがたくさん出ると、分別するときに時間や費用がかかることとなりますので、買い物の時からリサイクルに出すことを考えて商品を選びましょう。



Q 蛍光管、乾電池、水銀体温計の処分方法を教えてください。



家 庭から出るものは、指定の回収容器に入れてください。設置場所は、市役所本庁、各出張所、大殿・白石・湯田公民館、山口・陶隣保館。

循環型社会を支えるのは私たち一人ひとりの心がけです。ルールを守って、ごみの排出、分別を行いましょ。ごみの出し方や分別収集についての質問等は、環境保全課（☎934-2777）、リサイクルプラザ（☎927-7122）、収集については清掃事務所（☎927-1770）まで

Q ペットボトルは、プラスチック製容器包装の日に出せますか。

容 器包装リサイクル法というペットボトルは、清涼飲料水、酒類、しょう油の3種類です。この3種類は、「ペットボトルの分別収集」の日に出します。ふたを取り除き、中身を洗って、つぶして出してください。

これ以外のペットボトルは、「プラスチック製容器包装」の日に出してください。容器についている左図のマークで見分けることができます。



プラスチック製容器包装



ペットボトル

■12月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

フラワーアレンジメント	1 (土) 15 (土)	布遊び	8 (土) 15 (土)
和服のリフォーム	4 (火) 11 (火)	モラの手法を使った小物づくり	11 (火)
パッチワーク (初級)	5 (水) 22 (土)	トールペインティング	12 (水)
洋服のリフォーム	6 (木)	パッチワーク (中級)	12 (水) 19 (水)
さき織り	6 (木) 13 (木) 20 (木)	余り布でつくるコサージュ	13 (木)
押し花でクリスマスリース作り	6 (木)	あんでるせん手芸	15 (土)
ネクタイでベスト、小物作り	7 (金) 14 (金)	しめ縄作り	23 (日)
毛糸のリサイクル	7 (金) 21 (金)	※トールペインティング	午前9時30分～正午
牛乳パック工作	8 (土) 22 (土)		

■12月のフリーマーケット

◇日時 12月9日（日）午前9時～午後3時（雨天中止）

※オープン講座「さき織り」（午前10時から）

※おもちゃの病院もあります。（受付は午前10時～11時30分）

※1月、2月のフリーマーケットはお休みします。



お知らせ

緑の基本計画（素案）の説明会を開催します

市では、平成14年3月を目標に「緑の基本計画」の策定を進めています。この計画は、第五次山口市総合計画に基づいて、緑地の適正な保全および緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容とした緑とオープンスペースの総合計画です。

現在、住民代表者、学識経験者などからなる「山口市緑の基本計画策定委員会」を設置し、協議・検討を重ねています。そこで、この計画について、広く市民の皆さんからご意見をうかがい、計画に反映させたいと考えています。つきましては次の日程で説明会を開催しますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

- ◇【北部地域説明会】12月10日（月）
- ◇時間 午後7時から2時間程度
- ◇場所 市役所3階第1会議室
- ◇【南部地域説明会】12月11日（火）
- ◇時間 午後7時から2時間程度
- ◇場所 山口南総合センター（名田島1218-1）

市保健センターからのお知らせ

☎921-2666

インフルエンザ予防接種一部公費負担対象者が追加されます

11月15日号でお知らせしましたインフルエンザ予防接種の一部公費負担対象者に次の方が追加されます。

◇対象者 60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器に重い病気のある方またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方（※診断書または身体障害者手帳の写しが必要です）

- ◇接種期間 平成14年1月31日まで
- ◇接種回数 1回
- ◇自己負担金 1,000円（生活保護の人は無料）※診断書にかかる料金は別途自己負担
- ◇接種場所 指定医療機関（11月15日号市報8ページをご覧ください）

風しんの予防接種

中学生での接種時期に、風しんの予防接種を受けていない方が多いことから、先天性風しん症候群の発症予防のため、政令が改正されました。これにより、再度、無料で接種できる機会が設けられましたので、次に該当する方は期間内に早めに接種しましょう。

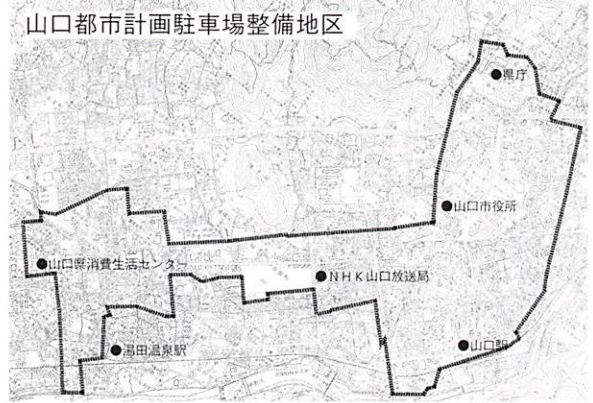
- ◇対象者 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方のうち、今まで風しんにかかっていない方で風しんの予防接種（MMRを含む）をしていない方
- ◇接種期間 平成15年9月30日まで
- ◇自己負担金 無料
- ◇接種場所 指定医療機関（市民健康づくりカレンダーをご覧ください）

山口都市計画駐車場整備地区の変更

◇問い合わせ 市都市計画課
（☎934-2831）

市では、適正な駐車場整備を促進させ、都市の持続ある発展に資するとともに、円滑な道路交通の確保を図るため、10月1日に山口都市計画駐車場整備地区を拡大変更いたしました。このことに伴い、地区内で次に示す規模以上となる建物の新築、増築、用途の変更には、駐車場附置義務が生じることとなります。詳しい内容についてはお問い合わせください。

◇附置義務の対象となる建築物
特定用途（劇場、映画館、放送



用スタジオ、観覧場、集会場、旅館、ホテル、飲食店、百貨店その他の店舗、事務所、病院な

はなっこり仲間べんご

◇問い合わせ 市都市計画課
（☎934-2831）

- ◇日時 12月16日（日）午前9時30分～午後3時30分（雨天決行）
- ◇場所 山口南総合センター（名田島1218-1）および周辺の畑
- ◇内容 *はなっこり摘み取り体験（午前10時から※午前・午

年末年始の交通安全県民運動

平成13年12月10日(月)
～平成14年1月3日(木)

重点目標

- 夜間(特に薄暮時)の交通事故防止
- 無謀運転(飲酒、過労、速度超過)の防止
- シートベルトおよびチャイルドシートの着用の徹底

- ◇受付期間 12月1日(土)～12月13日(木)
- ◇試験職種 上級事務
- ◇受験資格 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)
- ◇問い合わせ 山口中央農業協同組合(☎922-5632)

山口市秋穂町水道企業団職員採用試験

- ◇問い合わせ 山口中央農業協同組合(☎922-5632)
- ◇問い合わせ 山口中央農業協同組合(☎922-5632)
- ◇問い合わせ 山口中央農業協同組合(☎922-5632)

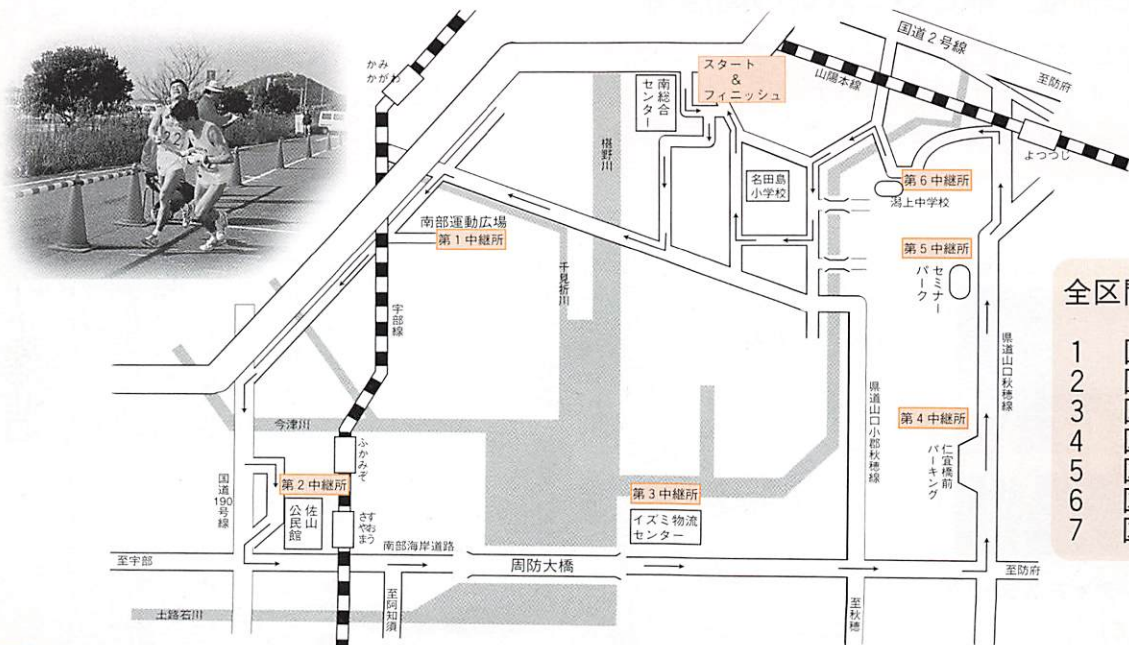
第53回山口市駅伝競走大会

- ◇期日 平成14年1月20日(日)
- ◇時間 午前8時50分開会式
午前10時30分山口南総合センタースタート

- ◇部門 体協の部(近隣市町体育協会選抜チーム、地区体育協会選抜チーム)、一般1部(昨年上位15チーム)、一般2部、女子の部
- ◇チーム編成 監督1人、選手7人、補員3人以内(監督と選手の兼任可)
- ◇参加資格 中学生以上で市内または小郡町に在住・在勤・在学いずれかの者
- ◇参加料 1チーム5,000円
- ◇申し込み 平成14年1月8日(火)までに、所定の申込書に参加料を添えて、直接、市体育

- ◇採用予定人員 1人
- ◇受験日 第1次試験 12月23日(日)
第2次試験 平成14年1月下旬
- ◇場所 山口市秋穂町水道企業団(秋穂一高214)
- ◇受験手続き 受験申込書に必要な事項を記入し、履歴書を添えて、12月13日(木)までに水道企業団業務課へ提出
- ◇問い合わせ 山口市秋穂町水道企業団業務課(☎083-98712040)

課(市役所3階☎934-2874)へ
※申込書は、市体育課または各公民館、山口南総合センター、やまぐちリフレッシュパークにあります。
※平成14年1月16日(水)午後2時から、市役所3階第10・11会議室で監督者会議を開催します。



全区間	31.8km
1区	6.0km
2区	5.0km
3区	4.7km
4区	4.4km
5区	2.7km
6区	3.8km
7区	5.2km

カメラさんぽ



6人でつないだ1本のたすき 優勝の喜びも6倍

第52回山口市中学校駅伝大会は大内中学校のアベック優勝でした。走り終えた走者たちのすがすがしい顔が印象的でした。(11月11日)



竹ってすごい！いろいろなものができちゃうんだ

紅葉の深まる中、創造の森秋のイベントを行いました。参加者は竹炭焼きやポンポラ飯づくりなどを体験。器や箸も自作と、竹づくしの一日でした。(11月10日)



買い物客も祝福 幸せいっぱいの商店街

車いすで暮らす石川夫婦のハッピーウエディングが商店街で行われました。これをきっかけに、いっそう人にやさしい商店街づくりが始まります。(11月18日)



やまぐちの“ものづくり”に触れた日

ふるさとの技とところを伝えようと開催した、やまぐち伝承ものづくり祭り。訪れた人は山口に伝わる技術や製品に親しまれたようです。(11月3・4日)



高校生ボランティアスタッフ
(一の坂川にて)

「地域の個性を尊重」「未来へつなぐ」「手づくり」に視点をおいたアートふる山口。ボランティアスタッフの方たちも「私たちが楽しんでるから、訪れた方も楽しいのでは。ここから活力あるまちづくりへとつながってほしい」と、このイベントに取り組まれたようです。

「歴史・文化・伝統・創造というアートであふれている」という意味を込めてつけられた催しだけあって、会場の一の坂川や豎小路周辺は、たくさんのお絵かきコーナーやイベントでにぎわいをみせました。その中にはお絵かきコーナーなどもあり(表紙写真)いたるところで親子のふれあいが見られました。「未来へつなぐ」「手づくり」に視点をおいたアートふる山口。ボランティアスタッフの方たちも「私たちが楽しんでるから、訪れた方も楽しいのでは。ここから活力あるまちづくりへとつながってほしい」と、このイベントに取り組まれたようです。

表紙写真説明 アートふる山口

11月3・4日、市民の手づくりの催し物「第6回アートふる山口」が開催されました。